

高齢者セーフティアドバイス事業

直轄事業

実施目的

高齢者に関わる事故の多発地域周辺の高齢者世帯を個別訪問等し、対話する中で交通安全意識を高め、交通安全教育の場への参加促進を目的としている。

実施場所 県内

対象者 高齢者

開始年度 平成9年

予算 530 千円

実施内容

神奈川県交通安全母の会連合会との協働により、高齢者に関わる事故の多発地域周辺の高齢者世帯を個別訪問等し、対話するなかで交通安全意識を高めるとともに、交通安全教育の場への参加促進を図ることを目的に実施している。

URL

交通安全シルバーリーダー事業

直轄事業

実施目的

高齢者に対する交通安全教育の推進のために、県と市町村が連携し、交通安全シルバーリーダーを養成する。

実施場所

県内

対象者

高齢者

開始年度

平成21年

予算

実施内容

県が、市町村や県警察と協力し、市町村の老人クラブ連合会や自治会の役員等を対象に、「交通安全シルバーリーダー養成研修会」を開催する。

研修会では、高齢者が被害者となった交通事故状況を主に説明し、交通安全教育や交通安全シルバーリーダーとしての意識付けを行う。

受講者には、受講後、老人クラブ連合会会員や自治会会員等へ受講内容の広報等の実施を指導する。

さらに、定期的にシルバーリーダーだよりを発行し、県内の交通情勢等の情報提供を行っている。

URL

高齢者交通事故防止対策事業（高齢者事故多発地域指定）

直轄事業

実施目的

高齢者交通事故防止を推進するため、高齢者の交通事故が多い地域を多発地域に指定し、指定市区町村における高齢者交通事故防止の取組みを促す。

実施場所 県内指定市区町村

対象者 高齢者

開始年度 平成17年

予算 130 千円

実施内容

神奈川県交通安全対策協議会が、高齢者人口に占める当年上半期の高齢者関連交通事故発生件数、または全人身交通事故発生件数に占める高齢者関連交通事故発生件数の構成率が県内平均より一定以上高い市区町村を「秋の全国交通安全運動」前の9月1日に、高齢者事故多発地域として指定する。

県は、高齢歩行者事故防止に重点を置いた啓発チラシを指定地域の市区町村に重点的に配布するなどの支援を行う。

指定地域の市区町村地域では、警察署、交通関係団体と連携して交通安全キャンペーンや、高齢者戸別訪問等により注意喚起等を行う。

URL

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f5g/cnt/f7110/p25984.html#koureisyajiko>

自転車事故防止等対策事業（自転車ルールブック）

直轄事業

実施目的

県は、歩行者、自転車及び自動車等が共に安全に通行し、安心して暮らすことが出来る地域社会を実現するため、平成31年4月に自転車の安全で適正な利用の促進と自転車損害賠償責任保険等の加入の義務化を柱とした条例を施行した。自転車ヘルメットの着用促進を図るため、利用者の保護者や家族、事業者等に責務を負わせる改正案を令和7年に提出し、令和8年4月1日施行している。これを周知啓発を行うことで自転車事故防止を図っていく。

実施場所

県内

対象者

県民一般

開始年度

令和元年

予算

336 千円

実施内容

自転車の交通ルール等について、イラストを用いて分かりやすく解説した「自転車ルールブック」を約14万冊作成し、県内全ての高校1年生に配布するほか、自転車の交通安全教室等で活用し、自転車の交通ルールやマナーの向上に取り組んでいく。

URL

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f5g/cnt/f7110/bicycle.html>

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート
シートベルト啓発運動
イベント

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒運転根絶

その他

自転車交通事故防止対策（自転車交通事故多発地域の指定）

直轄事業

実施目的

自転車交通事故の防止を推進するため、自転車交通事故の多い地域を多発地域に指定し、指定市区町村における自転車交通事故防止の取組みを促す。

実施場所 県内指定市区町村

対象者 県民一般

開始年度 平成16年

予算

実施内容

神奈川県交通安全対策協議会が、前年中の全人身交通事故発生件数に占める自転車交通事故件数の構成率が県内平均より一定以上高い、または自転車交通事故による死者数が多い市区町村を「九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間」の初日である5月1日に、自転車事故多発地域として指定する。

県は交通安全啓発チラシを指定地域中心に配布するなど支援を行う。

指定地域の市区町村では、警察署、交通関係団体と連携し、交通安全キャンペーン等で自転車事故防止の指導や注意喚起を行う。

URL

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f5g/cnt/f7110/p25984.html#jitensyajiko>

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート
シートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒運転根絶

その他

首都圏放置自転車防止対策事業

直轄事業

実施目的

首都圏放置自転車クリーンキャンペーンの実施により、駅周辺の自転車やバイク道路環境の悪化や交通事故・渋滞等が発生している現状を広く県民に訴え、自転車やバイクの利用者に放置しないよう呼びかける。

実施場所

県内

対象者

県民一般

開始年度

平成17年

予 算

実施内容

首都圏放置自転車クリーンキャンペーン神奈川県推進会議（事務局：神奈川県）の構成機関・団体が、「令和 8 年度首都圏放置自転車クリーンキャンペーン神奈川県実施大綱」に基づいてキャンペーンを実施する等して、広報啓発活動等を実施する。

県は啓発ポスターを配布するほか、県内各市町村は、警察署、交通関係団体と連携して、街頭において放置自転車追放の指導や注意喚起を行うとともに、駅周辺の放置自転車等を撤去する。

URL

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f5g/cnt/f7110/p444829.html>

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート
シートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒
運転
根絶

その他

自転車マナーアップキャンペーン

直轄事業

実施目的

九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間（5月1日から5月31日まで）に合わせ、自転車利用者のルールやマナーの向上を図るため、県民に対して呼びかけを行うもの。

実施場所 横浜市中区

対象者 県民一般

開始年度 平成17年

予算

実施内容

横浜駅東口の新都市プラザにおいて横浜市、県警察等関係機関や、交通安全母の会等のボランティア団体と連携して街頭キャンペーンを実施し、県民に対して自転車事故防止の注意喚起等を行った。

URL

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート
シートベルト

啓発運動
イベント

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒
運転
根絶

その他

飲酒運転根絶対策事業

直轄事業

実施目的

毎年実施している年末の交通事故防止運動（12月11日から12月20日まで）にあわせ、飲酒運転及びこれを助長する環境の根絶を広く県民に呼びかけている。

実施場所

横浜市内（未定）

対象者

県民一般

開始年度

平成17年

予算

120 千円

実施内容

年末は、忘年会等飲酒の機会が増えることから、県警察、県交通安全協会等の交通安全団体と連携し、県民や飲食店等に対して呼びかけを行い、悪質な違反である飲酒運転の根絶を図るもの。

URL

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート
シートベルト

啓発運動
イベント

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒
運転
根絶

その他

全ての座席のシートベルト及びチャイルドシートの着用率向上施策

直轄事業

実施目的

子どもを悲惨な交通事故の被害から守るなど、全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの着用率の向上を図る。

実施場所

県内

対象者

県民一般

開始年度

平成15年

予 算

134 千円

実施内容

神奈川県シートベルト・チャイルドシート着用向上対策推進会議（事務局：神奈川県）の構成機関・団体が、会議により決定した「令和 8 年度神奈川県シートベルト・チャイルドシート着用向上対策」に基づき、構成機関・団体がそれぞれ、着用向上のためのチラシを活用するなどして、広報啓発活動等を実施する。

また、神奈川県交通安全対策協議会総会により決定した「令和 8 年度神奈川県交通安全県民運動事業計画」に基づき、年間を通じて着用向上に関する広報啓発活動等を実施する。

URL

高
齢
者

こ
ど
も

中
高
生

チャイルドシート
シートベルト

啓
発
運
動

調
査
研
究

市
民
参
加

自
転
車
等

反
射
材

飲酒
運転
根絶

そ
の
ほ
か

幼児交通安全指導実技研修事業

直轄事業

実施目的

幼児交通安全教育は、心身の発達段階に応じて、基本的な交通ルールやマナーを身につけ、日常生活において安全に道路を通行するための基本的な技能と知識を習得することが重要である。
幼稚園教諭等に交通安全の知識を身につけていただくことで、幼稚園や家庭等において、幼児に交通安全教育を繰り返し学んでもらうことを目的としている。

実施場所 県内の幼稚園等

対象者 幼稚園教諭、保護者、幼児等

開始年度 昭和52年

予算 830 千円

実施内容

県の交通安全指導員（会計年度職員2人）が、幼稚園・保育所を訪問し、幼児の身近で交通安全の指導的立場にある幼稚園・保育所の教諭や保護者などに対して、「親子交通安全教室」の形で幼児を交えながら、交通安全指導者としての交通安全指導の方法、教材の活用方法、横断の仕方や信号の見方などの実地指導を行っている。

URL

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f5g/cnt/f7110/p406069.html>

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート
シートベルト

啓発運動
イベント

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒
運転
根絶

その他

交通事故相談窓口事業

直轄事業

実施目的

交通事故被害者の救済に寄与するため、交通事故の被害者等からの相談に応じ、指導・助言、必要に応じて関係援護機関等への斡旋を行う。

実施場所 県交通事故相談所

対象者 県民一般

開始年度 昭和42年

予算

実施内容

県民の声・相談室に交通事故相談員（会計年度職員）を配置し、交通事故に係る損害賠償問題等の相談業務を電話、面接により実施する。

URL

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f5g/cnt/f7110/p26266.html>

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート
ヘルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒
運転
根絶

その他